見 積 依 頼 書

下記のとおり見積合せを実施します。
令和８年11月13日

分任支出負担行為担当官
中国四国管区警察局広島県情報通信部長　沖田　誠

記

１　見積合わせに付する事項
（１）件　　名　　蓄電池購入
（２）品　　名　　等　　別紙のとおり
（３）納入（履行）場所　　広島県広島市中区基町９番42号
中国四国管区警察局広島県情報通信部
（４）納入（履行）期限　　令和９年２月５日
（５）見積書提出方法等　　見積書に消費税及び地方消費税を含めた合計額を記載し、下記の締切日時までに提出すること。

２　見積書提出場所及び締切日時
（１）見積書提出場所　　広島県広島市中区基町９番42号
中国四国管区警察局広島県情報通信部通信庶務課
（２）締　切　日　時　　令和８年11月25日(火)　12時00分
（見積書受付締切り後、見積合せを行う。）
（３）提　出　方　法　　見積書に必要事項を記載し、持参、郵送、電子メール(hiroshima.CGA@npa.go.jp)又はFAX（082-222-9428)にて提出すること。
郵送、電子メール又はFAXにて提出した場合は、提出した旨を６の問合せ先に連絡すること。
（４）そ　の　他　　見積書に代表者印等の押印を省略した場合は、書類の発行権者名、本件担当者名及び各連絡先を必ず記載すること。
代表者印等を押印した見積書を提出する場合は、書類の発行権者名、本件担当者名及び各連絡先の記載は不要である。

３　支払条件
納入完了後適法な請求書を受領した後30日以内に国庫金の振込払とする。
なお、請求書の提出についても、持参、郵送、電子メール又はFAXとすることができる。

４　納入期限の遅延による賠償金
納入期限の翌日から完納日までの日数に応じ、契約履行未済相当額に、契約締結日の国の債権の管理等に関する法律施行令（昭和31年政令第337号）第29条第１項に規定に基づき、財務大臣が定める率（年の日数は閏年の日を含む期間についても、365日で換算する。）を乗じて計算した額とする。

５　その他
見積金額は消費税等を乗じた額を記載し、１円未満の端数がある場合は切り捨てとすること。
相当品による見積りを可としている案件について、相当品で見積もる場合は、締切日の１営業日前の12時00分までに当部に申請を行い、見積書提出までに承認を得ること。原則、納品は一括納品とすること。

６　問合せ先
中国四国管区警察局広島県情報通信部　通信庶務課　資材係
電話番号　082-228-0110

別紙

	品名	規格	数量
1	蓄電池	ｴﾅｼﾞｰｳｨｽﾞ LHM-24-12 相当品	24 個
2	蓄電池	ｴﾅｼﾞｰｳｨｽﾞ LHM-15-12 相当品	2 個

見　積　書

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
中国四国管区警察局広島県情報通信部長　殿

所 在 地

会 社 名

代表者名　　印

見積金額　　￥

（ただし、消費税及び地方消費税を含む。）

件　　名　　蓄　　電　　池

上記の件について、中国四国管区警察局広島県情報通信部「オープンカウンター方式による見積依頼について」を承諾の上見積りします。

※見積書への押印を省略する場合は、以下の記載を行うこと

	氏名	連絡先
書類の発行権者		
本件担当者		